

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成30年9月25日(火) 午後7時00分～午後7時34分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- 1 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
2 番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)
3 番委員 萩 原 美由紀
4 番委員 吉 田 眞 理
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

- | | |
|---------|---------|
| 教育部長 | 内 田 里 美 |
| 文化部長 | 安 藤 圭 太 |
| 教育部副部長 | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長 | 遠 藤 佳 子 |
| 文化部管理監 | 大 島 慎 一 |
| 教育総務課長 | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長 | 川 口 博 幸 |
| 教育指導課長 | 石 井 美佐子 |
| 文化財課長 | 鈴 木 一 彰 |
| 文化財課副課長 | 内 田 文 明 |

(事務局)

- | | |
|----------|---------|
| 教育総務課副課長 | 前 島 正 |
| 教育総務課主任 | 小 林 綾 野 |

4 報告事項

- (1) 史跡小田原城跡保存活用計画策定について (文化財課)
(2) 特別支援学級で使用する一般図書について (教育指導課)

5 議事日程

- 日程第1 報告第6号 事務の臨時代理の報告(平成30年9月補正予算)について
(教育部)

6 議事等の概要

- (1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 8月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…和田委員、萩原委員に決定

栢沼教育長…議事に入る前に、御報告があります。

9月21日の市議会本会議において、吉田委員の再任に関する同意案が上程されました。

採決の結果、全員賛成により吉田委員の再任が同意されました。

吉田委員には、本会議後、市長から辞令が交付されましたことを報告させていただきます。

それでは、吉田委員、一言、御挨拶いただけるでしょうか。

吉田委員…4年間務めました。この度、再任していただいたとのことで、もう4年間お世話になることになりました。いつも参加したいと思いつつながら、様々な視察や研修会に欠席することも多く、心苦しく思っておりますが、後の4年間も精一杯努めさせていただきますので、よろしく御指導ください。よろしくお願いいたします。

栢沼教育長…ありがとうございました。引き続き、よろしくお願いいたします。

(4) 報告事項(1) 史跡小田原城跡保存活用計画策定について (文化財課)

文化財課長…それでは、報告事項(1)「史跡小田原城跡保存活用計画の策定について」

を、御説明申し上げます。

まず、6月の教育委員会定例会にて、史跡小田原城跡調査・整備委員会への「史跡小田原城跡保存活用計画策定」の諮問に議決をいただき、8月2日の調査・整備委員会において諮問をいたしました。そして、同日の第1回策定部会にて保存活用計画の策定作業が始まりましたので、ここで御報告をさせていただきます。

6月の定例会での説明と一部重複する部分がございますが、御容赦いただきたいと存じます。

資料の説明に入る前に、改めて「史跡等保存活用計画」について御説明いたします。これは、文化財保護法により指定された史跡、名勝又は天然記念物の保存活用に万全を期するため、必要な事項を定めるものであり、史跡等が有する多様な価値を分析し、次世代へ確実に継承するための方向性を示すとともに、史跡等の保護を確実に果たし、地域への誇りと愛情を寄せるにふさわしい、保存・整備・活用のあり方を示すものでございます。

それでは、資料1を御覧ください。まず、1の「目的」でございますが、国指定史跡である史跡小田原城跡の歴史的な価値を明確にするのと同時に、今後の保存、整備、活用をさらに推し進めるべく、その基本的指針を示すため、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」及び「史跡小田原城跡八幡山古郭・総

構保存管理計画」を見直すとともに、これらを合わせて、新たに史跡小田原城跡全体に係る「史跡小田原城跡保存活用計画」を策定するものでございます。次に、2の「策定期間」ですが、国庫補助事業として、平成30年度から平成32年度までの3か年で策定いたします。

次に、3の「対象範囲」ですが、史跡小田原城跡は、昭和13年の第一次史跡指定から、現在まで11次の史跡指定が行われています。

今回の保存活用計画で取り扱うのは、この史跡指定地と、その周辺にあって、今後、遺構の価値や、史跡の追加指定を検討していく必要のある地域でございます。史跡の指定範囲につきましては、参考資料の「史跡小田原城跡指定区域図」でお示ししておりますので、後程御確認ください。

次に、4の「検討体制等」ですが、史跡小田原城跡調査・整備委員会に史跡小田原城跡保存活用計画策定部会を設置し、内容を協議いたします。部会員は9名とし、史跡小田原城跡調査・整備委員会から、建築史、日本中世史、庭園植栽、城郭の専門家の4名、そして、専門委員として、史跡、造園の専門家、市民代表として、自治会、観光協会、ガイド協会の5名で構成しております。

また、オブザーバーとして文化庁記念物課史跡部門文化財調査官や神奈川県教育委員会文化遺産課職員に出席願うほか、市関係課職員も参加いたします。なお、名簿につきましては、裏面の「史跡小田原城跡保存活用計画策定部会員名簿」のとおりです。

次に、5の「策定スケジュール」につきましては、資料2枚目、別表の「史跡小田原城跡保存活用計画策定スケジュール」を御覧ください。

まず、表の左から2列目、「教育委員会」の平成30年度のところですが、教育委員会から史跡小田原城跡調査・整備委員会に諮問がなされ、これに対し、平成32年度に答申することとなります。また、表の右から2列目にあるとおり、文化庁・神奈川県には、部会開催時以外にも、策定期間を通じ、指導をいただく予定でございます。

一番左の列を御覧ください。策定部会は平成30年度に、2回開催いたします。既に第1回目は8月2日に開催し、部会員の委嘱・事業概要説明・現地確認などを実施いたしました。2回目は、今年度作成する現況図を見ながら協議を行います。

2年目の平成31年度は、策定部会を3回開催し、素案の内容を具体的に協議していきます。また、一番右の欄にあるとおり、平成31年度からは、専門のコンサルタントに計画策定支援業務を委託する予定でございます。

なお、平成31年度の第5回部会終了後は、議会と教育委員会にそれぞれ報告し、御意見をいただきたいと考えております。

3年目の平成32年度は、まず第6回部会で素案を固め、議会への報告を行うとともに、表の右から2列目に示しましたように、市民説明会を行います。

また、パブリックコメントを実施し、これらの意見を取りまとめ、必要に応じて素案を修正し、第7回目の策定部会で最終確認を行います。そして、策定部会で策定された保存活用計画は、調査・整備委員会で確認のうえ、教育委員会へ答申され、完成となります。

その後は、議会へ報告するとともに印刷製本して刊行し、また、市のホームページにも掲示するなど、広く公開してまいります。

以上、本日は保存活用計画の策定に着手しましたことをまずは御報告させていただきます。

以上をもちまして、「史跡小田原城跡保存活用計画の策定について」の説明を終わらせていただきます。

(質疑)

吉田委員…計画策定支援業務について、コンサルタントの活用という説明がありましたが、策定についての説明の中に表記がありませんが、どこのコンサルタント会社にお問い合わせすることは決まっているのでしょうか。

文化財課長…別表スケジュールの一番右側に記載のある計画策定支援業務でございますが、これについては、これから、専門のコンサルタント業者いくつかで入札になると思いますので、今後決めていくこととなります。

萩原委員…検討部会の中に、オブザーバーとして市の関係課が入るということですが、今までも、オブザーバーとして、市の関係所管課の職員が入っていたのでしょうか。

文化財課長…一番近いところで、平成22年に史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画を策定しておりますが、その際にも、庁舎内の関係所管に集まっていたいただき、議論いただいております。

萩原委員…色々な課の方が集まって、同じテーブルで意見を聞くというのは、とても良い形だと思いますので、進めていただきたいと思います。

栢沼教育長…先ほど説明がありましたように、平成31年度に教育委員会定例会で1回報告をいただき、平成32年度に答申をいただくというスケジュールになっているということです。

(その他質疑・意見等なし)

以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(5) 報告事項 (2) 特別支援学級で使用する一般図書について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、資料2を御覧ください。

7月定例会において採択された、平成31年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書ですが、書籍の名称について1点修正させていただきます。

修正前の書籍名称は、「ソーシャルスキルSSTワークシート(上)」ですが、修正後は「ソーシャルスキルトレーニング用ワークシート(上)」となります。

修正理由について御説明いたします。「一般図書一覧」等に記載のないコード外の書籍を希望する学校は、出版社に直接連絡し、シリーズ名、番号、副題を含めた書籍名称、最新の消費税抜き価格、来年4月以降の供給見通し、教科用図書として文部科学省と契約する意思の有無等を確認したうえで、『「一般図書一覧」等に記載のない教科用図書確認表』を提出することとなっております。今年度の採択にあたりまして、当該図書を希望する学校が出版社に書籍名称等を確認した際、出版社から誤った書籍名称を伝えられていたことが、採択後に判明しましたことから、修正をさせていただくものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑)

吉田委員…比較的単純な間違いがあったということのようですが、再度こういったことが起こらないように、次回からどのような連絡方法を取るのか教えてください。

教育指導課長…「一般図書一覧」等に記載のない書籍を希望する学校には書面で提出いただくことになっていますが、学校担当者の確認だけでなく、提出された書面については、今後、教育指導課でも再度確認をし、教育委員会でのダブルチェックをすることで防止を図っていきたいと思っております。

栢沼教育長…こういったことは今まで起こっていないと思いますが、コード外の書籍については、学校が直接、出版社に確認することになっているのですよね。

教育指導課長…学校が確認をし、確認をした担当者名まで報告いただくことになっておりますが、その上で伝えられていたものが誤りであったことが今回発覚し、これは初めてのケースではないかと考えております。

栢沼教育長…今回の件について、再発防止に対して出版社が何か言ってきていることはありますか。

教育指導課長…特に出版社から防止についての話はありませんが、教育委員会としては、複数で対応して再発防止に努めたいと考えております。

栢沼教育長…文部科学省との契約をする意思があるという確認はされているのでしょうか。

教育指導課長…出版社へ確認しております。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 日程第1 報告第6号 事務の臨時代理の報告(平成30年9月補正予算)について
(教育部)

教育部副部長…それでは、御説明申し上げます。

市議会9月定例会に係る補正予算について、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものでございます。

本件は、8月の教育委員会定例会におきまして、追加協議事項として御説明いたしました、小学校25校及び中学校11校の全36校の普通教室等、約660教室に空調設備を設置するための補正予算でございます。

内容について御説明申し上げますので、資料「平成30年9月補正予算概要」を御覧ください。

歳出の1段目の(項)教育総務費(目)事務局費の一般経費につきまして、プロポーザル参加事業者の財務面の健全性等について助言を依頼する税理士等へのアドバイザー謝礼として10万円を計上したものでございます。

続きまして、2段目の(項)小学校費(目)学校管理費の小学校教育環境整備経費として15億182万7千円、3段目の(項)中学校費(目)学校管理費の中学校教育環境整備経費として6億9,734万6千円を、市債を財源に空調設備設置に係る工事請負費として計上したものでございます。

以上で、「事務の臨時代理の報告(平成30年9月補正予算)について」の御説明を終わらせていただきます。

(質疑)

萩原委員…迅速に対応していただき、嬉しいことと思います。気候変動に対応していかなければいけないということは以前からお話にも出ていたと思いますが、このような形で安全な環境を作っていただけたということは、一市民として感謝しています。

和田委員…国が予算措置をするといった報道も時々されます。小田原市は独自でこのように進めていって、国の動きは後からになると思いますが、整合性はどのように取っていくのでしょうか。

学校安全課長…今までも、空調設備を設置する際には、国が交付金として補助をする制度がありました。今のところ、制度の拡張等の話も出てきておりますが、正式には届いていない状況です。今回、地方債と一般財源で設置をしていくということで議会の承認を得ましたが、引き続き、国の動きを十分注視し、申請ができるよう動いていきたいと考えております。

森本委員…実際に設置した後のメンテナンス等については、費用はどこから出るのでしょうか。

学校安全課長…維持管理費用になるかと思いますが、こちらについては、公費と考えております。現段階でこの予算に含まれているのは、設計をし、設置をしていただくまでになります。実際には来年の夏以降に設置され、稼動していくことになり、そこからの保守点検になりますので、来年度予算で確保していきたいと思っております。

吉田委員…冷房のために設置する空調であると思いますが、暖房でもこちらを使うことになるのでしょうか。

学校安全課長…暖房機能も備えているものになります。冷房は使用しますが、灯油を熱源とした既存の暖房設備がございますので、ランニングコストなどを考慮して選択していかなければいけないと考えております。現時点では、エアコンではなく、灯油を使用した場合のほうが安いと認識しておりますので、運用について整理していきたいと思っております。

栢沼教育長…普通教室については、全教室に暖房は備えてありますよね。

和田委員…設置されたとして、市庁舎の空調もそうだと思いますが、いつからでないで使用できないというような不便さがあると思います。この点については、気候に対し、柔軟性を持って運用してほしいと思います。

栢沼教育長…現段階では、使用期間についてはどのように考えていますか。

学校安全課長…大まかには6月中旬から9月中旬と考えておりますが、和田委員が言われるように、予期しない暑さといったこともあるかもしれません。そういう場合の運用についても考えていきたいと思っております。機器そのものの運用については、これから機器が決まりますので、素人がスイッチを押すだけで使えるのかといっ

た、どのような運用をしていくかということは、整理していきたいと思いません。

栢沼教育長…目安となる室温の設定については、国から基準の変更があったと思いますが、それに準じてということでしょうか。

学校安全課長…御指摘のとおり、平成30年の4月に、10℃以上30℃以下であることが望ましいということから、17℃以上28℃以下であることが望ましいと修正されましたので、それを踏まえ、運用について整理しなければいけないと思っています。

栢沼教育長…以前、現場にいた際は、10℃を下回り、一桁になったら暖房を使用するといった目安がありました。17℃に変更したので、大きく変わると思います。上限も28℃ということなので、この基準が一つの目安になり、6月後半からという期間がありますが、早い時期に温度が上がれば対応していくようになるかと思っています。使う段階までにはマニュアル等でルールを整理しておく必要があると思います。

(その他質疑・意見等なし)

7 その他

栢沼教育長…冒頭に吉田委員から御挨拶いただいたように、教育委員の任命があったわけですが、顔触れが変わったという訳ではありませんので、10月以降の議席はこのままとさせていただきたいと思っています。

また、教育長職務代理者につきましても、引き続き、和田委員にお願いしたいと思っています。

よろしくをお願いします。

教育総務課長…私から大きく2点、1点目が9月10日に点検評価について、議会に報告をいたしましたので、その際の状況、そして、2点目は8月に実施した学校閉庁日の実施結果について、御説明させていただきます。

最初に、点検評価についてでございますが、9月10日に開催されました市議会厚生文教常任委員会で報告いたしました。その際の質疑の状況でございます。

主な質問としては、教育委員の皆さんの会議や学校訪問などへの出席状況、ヒアリングの対象事業の選定方法などがございました。

また、主な意見としては、学校訪問など現場の状況を十分把握した上で点検評価に臨んでいただきたい、点検評価は重要であるので委員全員が出席できる日程調整が必要である、点検評価の結果を教育政策にしっかり生かすようにすること、などがございました。

事務局からの答弁としては、点検評価は重要と考えており、点検評価の意見については、これまでは翌年の報告書の中に対応状況を記載しているだけであったが、翌年の点検評価の前までに行われる定例会の中で順次意見交換をしていく予定であることを説明いたしました。また、対象事業の選定については、すべての事業について所管が評価を実施しており、その中のヒアリングの対象については教育委員が重要と考えるものとするのが適当であり、選択を含めて教育委員のガバナンスに従って教育行政を進めていくことが求められているなど、説明をいたしました。

こうしたことなどを踏まえ、事務局としてのお願いが3点ございます。

1点目ですが、来月以降、点検評価の御意見について、定例会の中でその後の状況の報告や対応についての考え方を協議する時間を設けてまいります。これは当初から予定させていただいていた方針でございますが、その時間を生み出すため、報告事項について精選していくこととさせていただきたいと存じます。例えば、半期ごとに寄付や公務災害について報告しておりますが、書面での報告にとどめさせていただくことなどでございます。

2点目は学校訪問についてでございます。例年6月末から7月の夏休み前に行なっておりますが、これとは別に、委員さんの御都合に合わせて、現場への訪問をしていただけるように、教育総務課で調整をさせていただこうと考えております。学校以外の現場も含めて、御希望に沿って現場の御案内をさせていただきたいと存じます。現場訪問の御希望については、教育総務課の担当者にお申し付けいただきたいと思います。

3点目は点検評価の日程についてです。すべての委員の皆様には御出席いただけるよう日程調整が必要であるとの意見を議会からはいただいております。これは、来年の点検評価の話になりますので、実際の日程調整はまだ先となりますが、まずは御承知おきいただければと存じます。

以上、よろしく申し上げます。

次に学校閉庁日の関係でございます。お手元に資料を配布いたしましたが、実施後に、各学校に出勤者数などを調査した結果をまとめました。資料の説明は省略させていただきますが、教育委員会事務局といたしましては、ここに記載いたしております今年の実施状況や御意見を踏まえ、来年度以降も引き続き、学校閉庁日の実施を継続してまいります。

私からは以上でございます。

栢沼教育長…大きく2点について説明がございました。点検評価については3点、事務局から話がありましたが、委員の皆様には、日程調整等の御連絡をさせていただき、年間を通しての調整の御協力いただきたいと思います。

8 教育長閉会宣言

平成30年10月23日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（萩原委員）